

令和7年8月1日
公益財団法人 交通遺児等育成基金

常勤役員（専務理事）の選任について
【お知らせ】

当基金の常勤役員（専務理事）の選任については、次の経緯及び理由により決定されましたので、お知らせします。

【選任までの経緯】

令和7年6月18日

第46回定時評議員会において、安達 徹 氏を理事として選任。

令和7年6月27日

第67回理事会（書面決議）において、安達 徹 理事を常勤役員候補者として、役員選考委員会に推薦することを決定。

令和7年7月2日

第9回役員選考委員会において、安達 徹 理事が常勤役員に適任である旨議決。

令和7年8月1日

第68回理事会（書面決議）において、安達 徹 理事を専務理事として選定。

【選任の理由】

以下の理由により当基金の常勤役員に適任であるとして専務理事に選任。

- (1) 当法人の事業に関わりの深い運輸・交通行政並びにその他多岐にわたる業務を経験し、豊富な知識及び経験を有するとともに業務を遂行してきたこと。
- (2) 管理職員としての経験も豊富であり、上記の知識・経験と相まって、法人運営のさらなる充実に向け指導力を発揮することが期待されること。

以 上

（備考）本件のお知らせは、当基金「役員選考委員会規則」に基づき公表するものです。